

水道管の凍結にご注意を

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。特に屋外でむき出しの場合や建物の日陰、風当たりの強いところなどは注意が必要です。

*水道管が破裂したときはメーターボックス内にあるバルブを閉じ、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

水道管が凍って水がでないときは？

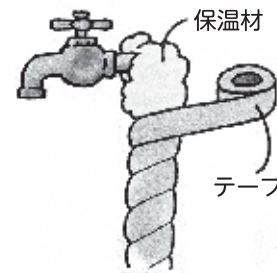
- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。

※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。

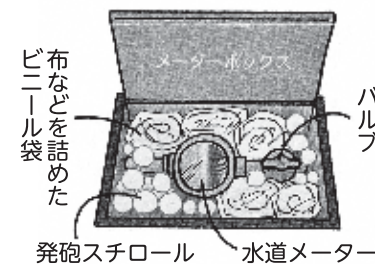


防寒のしかた

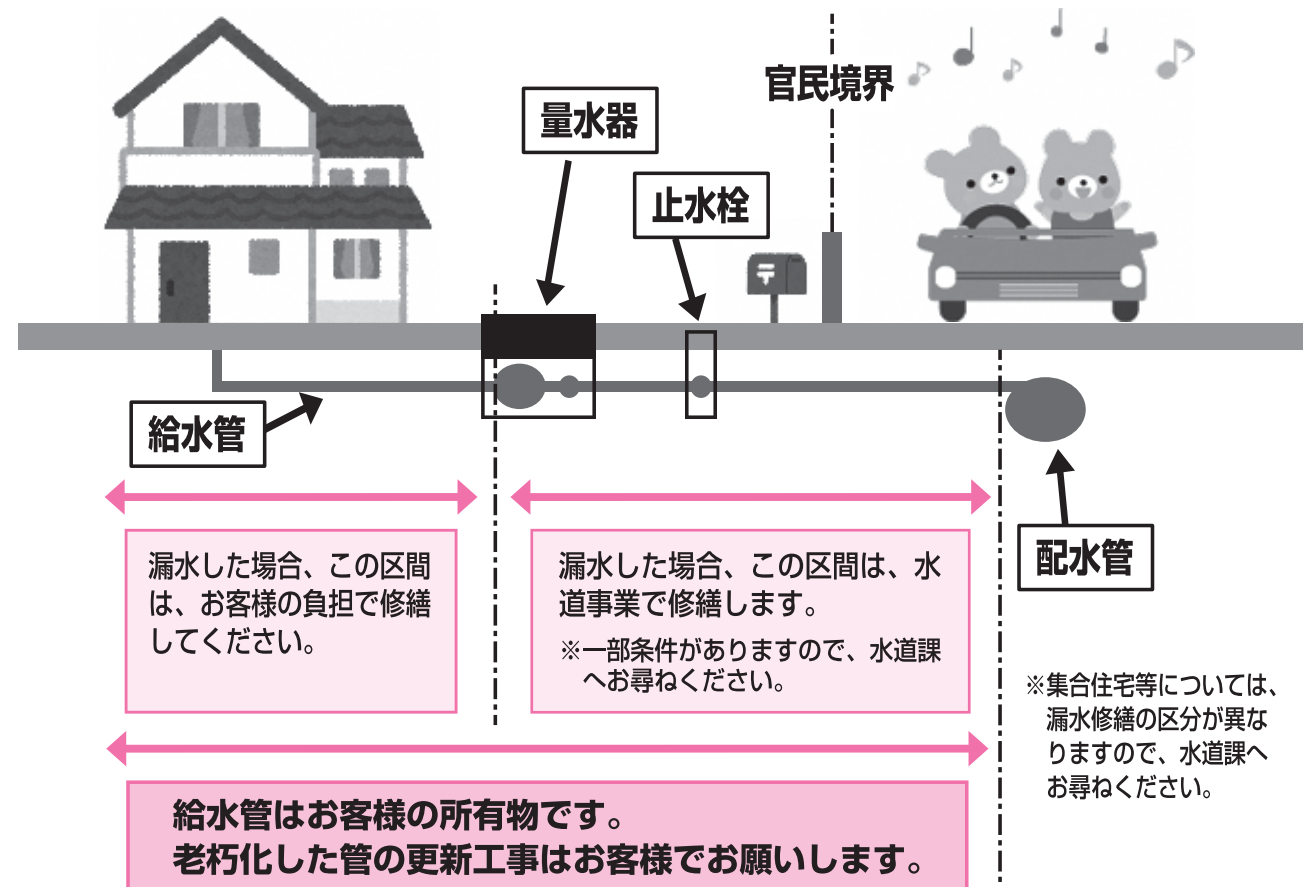
- 蛇口付近が破裂しやすいので、保温材(毛布等)で上まで包んでください。さらにビニール等を巻き、保温材が濡れないようにします。



- メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れなど入れ、そのボックスの上に段ボールなどをのせて保温します。



皆様がお使いになっている給水管の漏水修繕区分について



水道だより

第51号

令和7年2月1日発行

行田市都市整備部上下水道経営課 行田市大字前谷1番地1 ☎553-0131
ホームページ<https://www.city.gyoda.lg.jp/>



水道管の漏水調査へのご協力をお願いします

市では、皆様に供給している貴重な水の有効利用を図るため、漏水箇所を把握する調査を実施しています。調査では、道路の地下にある水道管や、各ご家庭にある止水栓・水道メーターの漏水音を確認します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査区域 行田市内全域

調査期間 令和7年1月中旬～令和7年3月上旬

実施時間 平日昼間(午前8時30分～午後5時00分)
※道路及び道路上から水道メーターまでの区間の調査を行います。

平日夜間(午後10時00分～午前5時00分)
※道路上のみの調査を行います。

調査について

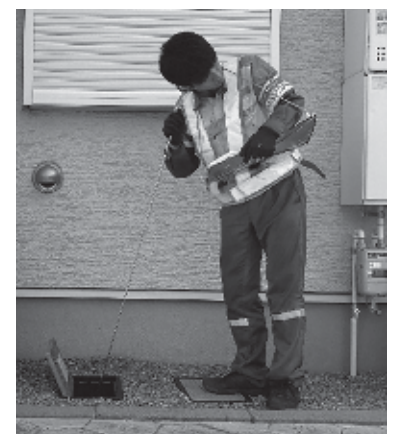
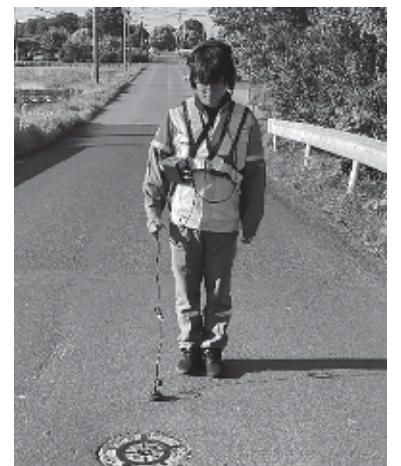
- 2月上旬以降**、漏水音の確認のため、調査員がお声掛けして、宅地内に入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。(止水栓や水道メーターが確認できる場所にある場合、ご不在時でも調査をさせていただきます。)
- 夜間調査時に宅地内に立ち入ることはありません。

調査員について

- 調査は水道課の委託会社が行います。
- 調査員は水道課発行の身分証明書を常時携帯し、腕章と安全チョッキを付けています。
- 調査員は調査費用を一切請求しません。**
- 調査員は各種器具の販売や勧誘は一切行いません。**
- 不審に思われた場合は、水道課まで連絡ください。

お問い合わせ先 水道課 ☎048-553-0131
※問い合わせ時間：
午前8時30分～午後5時15分(平日)

調査委託会社 フジ地中情報株式会社
東京支店 ☎048-615-0237
(埼玉県さいたま市浦和区常盤7-1-1)



(参考)漏水調査イメージ写真